

「グリーン住宅ポイント対象住宅証明書」の受付期限の延長等について

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

グリーン住宅ポイント制度について、ポイント発行申請期限の延長に伴い、10月8日を期限としておりました対象となる住宅であることを証明する各種申請の新規受付を、下記の通り延長いたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ポイント発行申請に関する詳細はグリーン住宅ポイント事務局ホームページ等でご確認ください。
(グリーン住宅ポイントホームページ <https://greenpt.mlit.go.jp/news/2021100102.html>)

1. 「グリーン住宅ポイント対象住宅証明書等」発行業務の新規受付期限は、 令和 3 年 10 月 29 日 (金) 申請受付分 までとさせていただきます。

[対象となるグリーン住宅ポイントへの申請を目的とした下記の証明書等]

- ・グリーン住宅ポイント対象住宅証明書
- ・長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証
- ・低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証
- ・BELS 評価書
- ・設計住宅性能評価書
- ・フラット 35S 適合証明書(フラット 35S 設計検査に関する通知書も含む)

■ 窓口及び郵送でのご提出は、令和 3 年 10 月 29 日 (金) 受付分まで

■ NKee-net による電子申請は、令和 3 年 10 月 29 日 (金) 申請依頼分まで

※ なお、質疑のご連絡をもって審査着手とし、着手後の審査料のご返金はいたしかねます。

2. 「ポイント発行申請」の窓口受付について

グリーン住宅ポイント発行申請の当社の受付最終日は令和 3 年 11 月 30 日 (火) 16 時です。

なお、令和 3 年 11 月 22 日 (月)～令和 3 年 11 月 30 日 (火)は混雑が予想されますので、

事前にご予約の上、ご来社くださいますようお願いいたします。

※グリーン住宅ポイント事務局に直接申請する場合の申請期限は、郵送では令和 3 年 11 月 30 (火) (郵送必着分)まで、オンラインでは令和 3 年 12 月 15 日 (水)までとなります。窓口等でお待たせすることなく、ご申請いただけますので、ぜひこちらもご利用ください。(詳しくはコチラ <https://greenpt.mlit.go.jp/>をご確認ください。)

<お問い合わせ先>

株式会社 新潟建築確認検査機構

新潟本社 : 025-283-2112

長岡支店 : 0258-89-6061